資料１

函南町立地適正化計画の改定について

１　函南町立地適正化計画とは

函南町では、平成 31 年 3 月に、函南町都市計画マスタープランの改定と合わせて、函南町立地適正化計画を策定し、令和元年７月１日から計画を公表しました。

都市計画マスタープランでは、「コンパクトな市街地と豊かな自然の調和のとれた発展を目指します。」を掲げ、「集約連携型都市構造」の構築を目指しており、その実現のための取組みを明示したものが、立地適正化計画となっています。

■立地適正化計画策定イメージ図

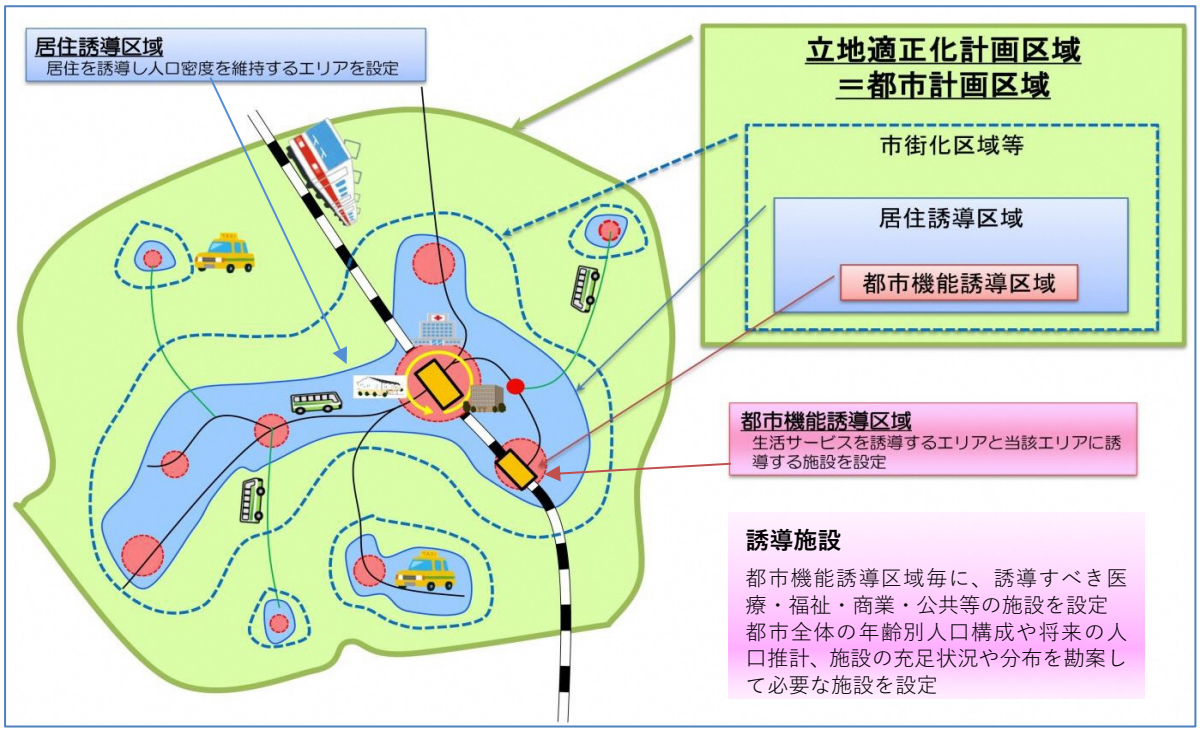

■計画の位置づけ

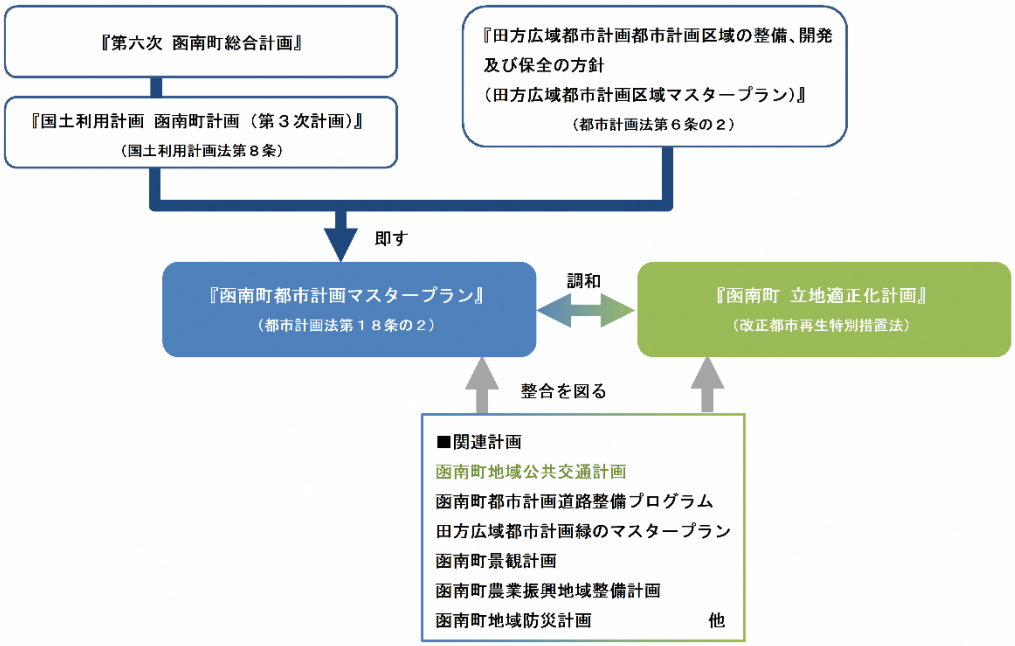

2　改定の背景・目的

立地適正化計画は、社会情勢の変化に適時適切に対応するため、概ね５年ごとに見直すこととされています。

加えて、近年、全国各地で土砂災害や河川堤防の決壊等による浸水などが発生し、生命や財産、社会経済に甚大な被害が生じており、今後も気候変動の影響により、自然災害が頻発・激甚化することが懸念されることから、このような自然災害、特に洪水、雨水出水（内水）、土砂災害等に対応するため、令和２年６月に都市再生特別措置法が改正され、立地適正化計画に**「防災指針」**が位置付けられました。

策定から５年が経過するため、定期改定にあわせて、新たに位置付けられた「防災指針」を作成し、計画に反映することを目的とします。

3　改定の体制

函南町の行政計画として策定するため、担当課のみならず、関係者や関係機関と協議調整を行い、函南町全体として合意形成を図る必要があります。

策定時と同様に、庁内組織の「庁内検討委員会」のほか、「函南町都市再生協議会」を策定組織として設置するとともに、町民に対しての情報公開や、意見聴取の機会としてのパブリックコメント等を行う策定体制を整えます。

以上のような策定体制のもとで計画原案を作成し、最終的には町長への原案提出、町長から都市計画審議会及び町議会への報告をもって策定（改定）完了となります。

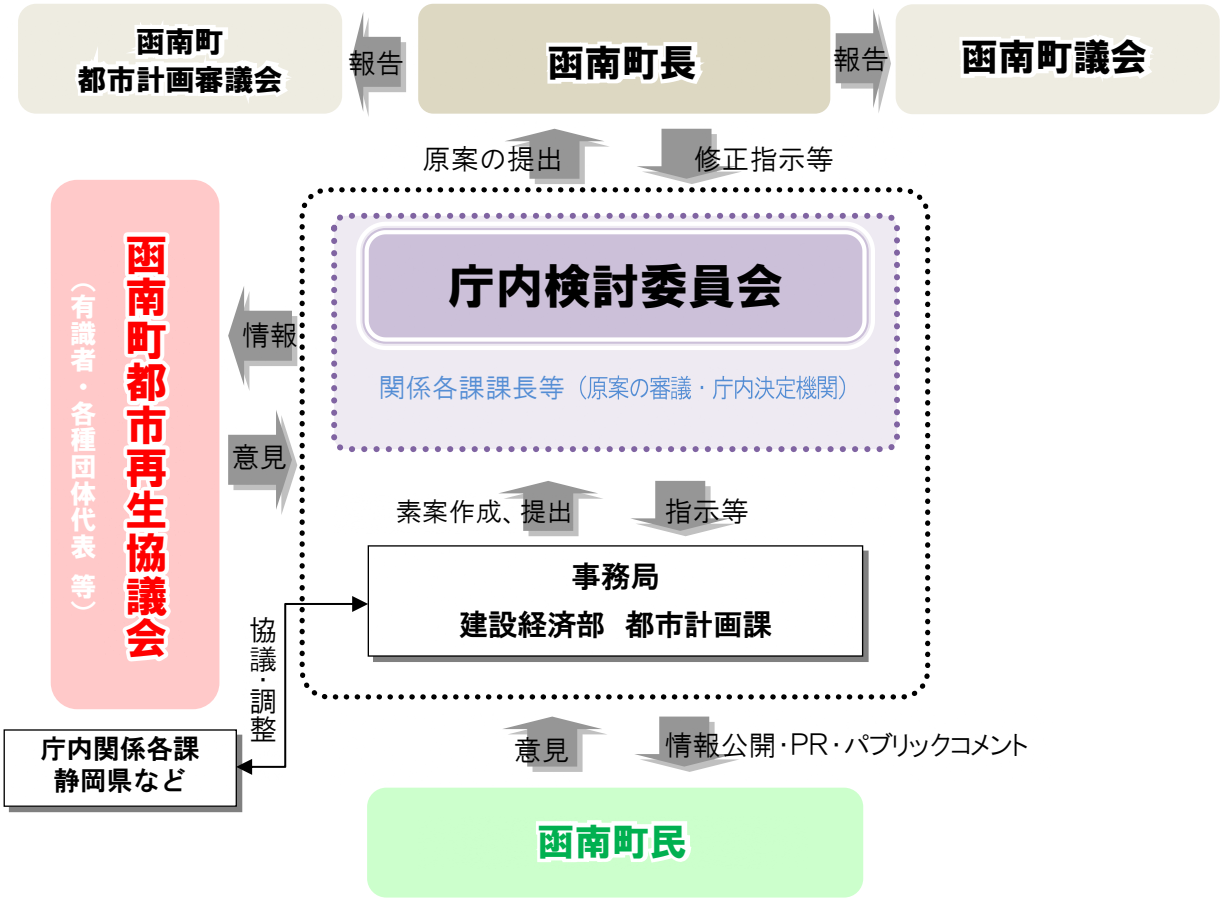

4　計画構成の変更点（防災指針の追加）

法改正により新たに位置づけられた「防災指針」を追加します。

現行計画の構成	改定計画の構成
序章 はじめに	序章 はじめに
1 策定の背景と目的	1 策定の背景と目的
2 立地適正化計画の概要	2 立地適正化計画の概要
2-1 立地適正化計画とは	2-1 立地適正化計画とは
2-2 本町における立地適正化計画策定の意義	2-2 本町における立地適正化計画策定の意義
2-3 立地適正化計画に定める事項	2-3 立地適正化計画に定める事項
3 函南町における立地適正化計画について	3 函南町における立地適正化計画について
3-1 計画対象区域	3-1 計画対象区域
3-2 目標年次	3-2 目標年次
3-3 計画の位置づけ	3-3 計画の位置づけ
第1章 函南町の概況・将来動向	第1章 函南町の概況・将来動向
1 都市の現状	1 都市の現状
1-1 人口減少・少子高齢化の実態	1-1 人口減少・少子高齢化の実態
1-2 公共交通網の実態	1-2 公共交通網の実態
1-3 洪水浸水被害想定の実態	1-3 洪水浸水被害想定の実態
2 都市構造評価	2 都市構造評価
第2章 まちづくりの方針	第2章 まちづくりの方針
1 まちづくりの方向性	1 まちづくりの方向性
1-1 上位関連計画	1-1 上位関連計画
1-2 目指すべき都市像	1-2 目指すべき都市像
2 立地適正化計画の方針	2 立地適正化計画の方針
3 都市の骨格構造	3 都市の骨格構造
第3章 誘導区域及び誘導施設	第3章 誘導区域及び誘導施設
1 誘導区域設定の考え方	1 誘導区域設定の考え方
1-1 区域設定方針	1-1 区域設定方針
2 居住誘導区域設定の考え方	2 居住誘導区域設定の考え方
2-1 基本的な考え方（国土交通省が示す考え方）	2-1 基本的な考え方（国土交通省が示す考え方）
2-2 本町における居住誘導区域設定の方針	2-2 本町における居住誘導区域設定の方針
2-3 本町における居住誘導区域の設定	2-3 本町における居住誘導区域の設定
2-4 浸水被害が想定される居住誘導区域の考え方	2-4 浸水被害が想定される居住誘導区域の考え方
3 都市機能誘導区域設定の考え方	3 都市機能誘導区域設定の考え方
3-1 基本的な考え方（国土交通省が示す考え方）	3-1 基本的な考え方（国土交通省が示す考え方）
3-2 本町における都市機能誘導区域設定の方針	3-2 本町における都市機能誘導区域設定の方針
3-3 本町における都市機能誘導区域の設定	3-3 本町における都市機能誘導区域の設定
3-4 都市機能誘導施設の設定	3-4 都市機能誘導施設の設定
4 公共交通軸	4 公共交通軸
4-1 基本的な考え方	4-1 基本的な考え方
4-2 公共交通軸の設定	4-2 公共交通軸の設定
第4章 実現化方策	第4章 実現化方策
1 居住の誘導施策	1 居住の誘導施策
1-1 居住の誘導に関する基本的な考え方	1-1 居住の誘導に関する基本的な考え方
1-2 誘導施策	1-2 誘導施策
2 都市機能の誘導施策	2 都市機能の誘導施策
2-1 都市機能の誘導に関する基本的な考え方	2-1 都市機能の誘導に関する基本的な考え方
2-2 誘導施策	2-2 誘導施策
3 届出制度の運用	3 届出制度の運用
3-1 都市機能誘導区域内外に係る届出制度	3-1 都市機能誘導区域内外に係る届出制度
3-2 居住誘導区域に係る届出制度	3-2 居住誘導区域に係る届出制度

	第5章 防災指針 1 防災指針の基本方針 2 本町の災害リスクの把握 3 災害危険度の把握 4 防災に関する取組みと課題の整理 5 防災まちづくりに向けた将来像と対応方針 6 具体的な取組みと実施プログラム 7 取組み目標
第5章 目標値 1 目標値の設定（計画内容の必要性・妥当性を判断する目標値） 1-1 居住に関する目標 1-2 都市機能に関する目標 1-3 公共交通に関する目標 2 目標値の設定（誘導区域内における安全性の確保に向けた目標値） 2-1 防災に関する目標 3 評価・見直しの方針	第6章 目標値 1 目標値の設定~~（計画内容の必要性・妥当性を判断する目標値）~~ 1-1 居住に関する目標 1-2 都市機能に関する目標 1-3 公共交通に関する目標 ~~2 目標値の設定（誘導区域内における安全性の確保に向けた目標値）~~ ~~2-1 防災に関する目標~~ **（理由：防災指針の「7 取組み目標」に、防災に関する目標値を集約するため）** 2 評価・見直しの方針